

奨学生募集要項

公益財団法人 昭和池田記念財団

| | |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目的 | 大学、短大(以下短大相当の専門学校含む)、高等学校(高専含む)に在学し、成績優秀、心身健全にして且つ経済的事由により、修学困難な者に対して選考により、本財団奨学生として修学上必要な奨学金を給付し、もって有用な人材を育成することを目的とする。 |
| 奨学金の性格 | 1. この奨学金は無償の給付とする。したがって、返済の義務を負わない。 2. 奨学生が学業を修了した後の進路は、本人の自由とする。 |
| 資格 | 大学、短大、高等学校に在学する者で、向学心に燃え、成績優秀、心身健全にして経済的事由により修学困難な者で、本財団が認めた適格者とする。 また次の条件も満たすこと。 1. 東京都内の大学、短大、高等学校に在学する者。 2. 東京都内に在住する者。 |
| 給付内容 | 1. 奨学生の種類と奨学金の額は次の通りとする。 (1)大 学 生 年額 36万円 (2)短 大 生(高専4～5年生を含む) 年額 24万円 (3)高 校 生(高専1～3年生を含む) 年額 18万円 但し、(3)の国公立高校生(高専)は、高校授業料無償化対象期間については、半額の年額9万円とする場合がある。 2. 前項の奨学金の給付期間は、当該学校・学部の最短修業年限とする。 |
| 選考方法 | 奨学生は、本財団が学校長またはクラス担任教諭・教授の推薦書、成績、家庭状況等の実態を調査し選考の上決定し、通知する。 給付の前後を問わず、必要に応じてその対象者の人物試験及び学力試験を行なう場合がある。 |
| 給付方法 | 1、奨学金の給付の方法は、年額を2回に均等割りし、9月と2月(予定)に給付する。 2、学年末毎に、申請書および成績証明書および学校長またはクラス担任教諭・教授の推薦書を提出し、審査に合格した者は、引き続き受給できる。 |
| 採用予定人数 | 若干名 |